

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	児童サービス事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	教育委員会	課等名	図書館		包含する細々目	1	10	5	5	10	5	0
政策	2 地育力によるこころ豊かな人づくり					1	10	5	5	10	2	49,800
施策	28 学習交流活動の推進					1	10	5	5	10	1	49,204
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議								
		事業期間		年度～		年度						関連計画 条例等

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	市内の0歳児～15歳児まで	市内の0歳児～15歳児	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
			16603	16000			
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
目的の記述	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	本を読む楽しみと、調べる喜びを感じられるよう働きかける。生涯にわたり自主学習の基礎能力が育つ。言葉を獲得し、感性を磨き、表現力を高め、コミュニケーション力を豊かにし、地育力向上を目指す。	全市児童書貸出冊数	18目標	295000	最終目標	330000	
			18実績		19目標	300000	↑
			23目標	310000	23実績		最終目標達成年度
			18目標		最終目標		
			18実績		19目標		↑
23目標				23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	次代を担う子どもたちに、本との出会いの場を提供する。 保護者・保育園・幼稚園・小学校・中学校及びボランティア団体と連携を図りながら、読書習慣の定着化を図る。 サービスには、生後から就学前の子どもたちを対象の乳幼児サービス・小中学生を対象とする児童サービスがある。また、子どもたちの保護者や、子どもの本の研究者や子どもの本について学ぶ学生・子どもに関連した施設の人々など、子ども及び子どもの資料に関わる大人に対しても児童サービスとして対応し提供している。	18年度の実績 ・児童書の選書・リスト作成・配布事業 ・カウンターでの読書相談 ・お話し会・お楽しみ会事業 ・保護者向け・絵本及び児童書講座開催 ・教師・保育士向け絵本及び児童書講座開催 ・図書館見学・図書館利用体験プログラム実施 等で図書館を知ってもらい、利用の促進を図り読書支援を行う。	児童書選書(全館) 児童向け行事全市	約9000冊 約380回
		19年度計画 ・児童書の選書・リスト作成・配布事業 ・カウンターでの読書相談 ・お話し会・お楽しみ会事業 ・保護者向け・絵本及び児童書講座開催 ・教師・保育士向け絵本及び児童書講座開催 ・図書館見学・図書館利用体験プログラム実施 ・学校図書館との連携を強める。 等で図書館を知ってもらい、利用の促進を図り読書支援を行う。	児童書選書(全館) 児童向け行事全市	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源		
	事業費計(A)	0	0
人件費	正規職員所要時間	18年度 2,000	19年度 2,000
	臨時職員等所要時間	180	180
	人件費計(B)	7,346	7,346
	トータルコストA+B	7,346	7,346

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	学びの機会が得られる。	学習活動を行っている市民の割合	現状値	38	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	40
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
テレビ・ゲーム・ビデオ・パソコンなどのめざましい普及に伴い、また塾通いや部活動の増加も伴い児童の活字離れ、学力低下が問題となっている。	平成13年12月に「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、すべての子どもの自主的な読書を推進するための環境整備を図ることとなった。平成17年7月「文字・活字文化振興法」が制定される。	図書館利用者から現在の選書や職員の対応に理解を示され、子どもが読書に親しむ機会が増え、積極的に読書が行われるようになったと感想が寄せられた。 議員や教育委員からも、読書を通じて家庭教育の充実を、人材の育成を望む声が高い。

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由) 読書習慣が保護者や子どもに身につけられるように働きかけることにより、自主学習の基礎能力が育つ。	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由) 講座・体験プログラムの充実
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がある (その理由) 図書館だけでなく家庭教育からも必要不可欠な事業となっている。		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由) 子どもの活字離れがさらに進む。
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由) 将来を担う人材育成の面からも読書能力をつけるためには必要。		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 統合不可能 (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由) 図書館は教育施設で継続・安定的なサービスの提供を行うには市の関与が必要。		効果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由) 専門職による質の高い継続的サービスが必要。
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由) 図書館法で無料の原則が謳われている。

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	積極的に教師・保育士に働きかける体制の検討
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がある	(2) 必要性な場合の実施事由	2- その他、必要が生じたとき
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	環境教育関係資料の収集と提供		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	